

産業廃棄物焼却施設の維持管理計画

令和7年4月10日

事業所名	住友化学㈱三沢工場
------	-----------

排ガス濃度(酸素12%換算)

測定項目	法基準値	維持管理計画値	測定頻度に関する事項
ばいじん※3	0.5g/Nm ³	0.2g/Nm ³	※1
窒素酸化物(NO _x)	700ppm以下	500ppm以下	※1
硫黄酸化物(SO _x)	K値規制 17.5以下	50ppm以下	※1
一酸化炭素(CO)	100ppm以下	100ppm以下	測定機器による常時監視※2
塩化水素(HCL)	700mg/Nm ³ 以下	40mg/Nm ³ 以下	※1
ダイオキシン類濃度	10ng-TEQ/Nm ³ 以下	10ng-TEQ/Nm ³ 以下	年1回測定

※1・・・通算稼動日数30日ごとに1回以上測定、排ガス採取点は煙突手前の排ガス流路

※2・・・測定機器の排ガス測定点は煙突手前の排ガス流路

※3・・・ばいじんはサイクロンで分離されスクリーコンベアにて焼却灰として回収さればいじんとして存在しないため、測定は行っていない

施設の技術上の基準に関する事項

測定項目	法基準値	維持管理計画値
燃焼室の燃焼ガス※4の温度	800℃以上	

※4・・・燃焼ガス温度の測定点は二次燃焼室出口の排ガス流路

【備 考】

平成30年3月30日 公害防止協定改定に伴い改定

令和 7年3月31日 計画の変更がない事を確認